

SPDR® S&P® アジア・パシフィック 新興国株式 ETF (GMF)

交 付 運 用 報 告 書

2021年9月30日に終了する計算期間

金融庁長官 殿

発行者

受益証券発行者名	SPDR [®] インデックス・シェアズ・ファンズ (SPDR [®] Index Shares Funds)
代表者の役職氏名	プレジデント エレン・M・ニーダム (Ellen M. Needham, President)
本店の所在地	マサチューセッツ州 02111、ボストン、リンカーン・ストリート 1 (One Lincoln Street, Boston Massachusetts 02111)
代理人の氏名又は名称	弁護士 伊 東 啓
代理人の住所又は所在地	〒100-8124 東京都千代田区大手町 1-1-2 大手門タワー 西村あさひ法律事務所
事務連絡者氏名	弁護士 丸 川 顕 子
事務連絡場所	〒530-0017 大阪市北区角田町 8-1 大阪梅田ツインタワーズ・ノース 35 階 弁護士法人西村あさひ法律事務所 大阪事務所
電話番号	(06)6366-3013

外国投資信託に関する投資信託財産運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面(交付運用報告書)

投資信託及び投資法人に関する法律第 59 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により外国投資信託に関する投資信託財産運用報告書のうち重要なものを記載した書面(交付運用報告書)を提出します。この報告書の記載事項は、事実に相違ありません。

免責事項

この運用報告書は SPDR[®]インデックス・シェアズ・ファンズの 2021 年 9 月 30 日付 Annual Report の記載事項の翻訳に基づいており、日本における投資家の参照用に作成されたものです。投資家は、Annual Report およびこの運用報告書との間に齟齬が生じた場合、Annual Report が優先されることにご留意下さい。

また、Annual Report には SPDR[®]インデックス・シェアズ・ファンズを構成する全てのファンドの情報が掲載されていますが、この運用報告書には日本で販売されたファンドのうち特定の 1 つのファンドの情報のみが掲載されています(但し、「財務書類に対する注記」および「その他の情報(未監査)」は、当該日本で販売された全てのファンドの情報が記載されています)。

(注) 本書に記載の「ドル」または「\$」は、別段の記載がある場合を除き米ドルを指します。

本書において、米ドルの円貨換算は、2022 年 4 月 20 日現在の株式会社三菱 UFJ 銀行の対顧客直物電信売買相場仲値(1 米ドル=129.43 円)によります。また、本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、したがって合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

なお、米ドルの円貨換算は、原文には含まれておらず、監査報告その他本書面上の報告の対象たる財務書類を構成するものではありません。

交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。

運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

パフォーマンス要約に対する注記(未監査)

本ファンドの純資産価額(以下「NAV」という。)でのトータル・リターンに関するパフォーマンス・チャート(市場価格に基づくトータル・リターンおよびそのベンチマーク指数)は、比較目的のためにのみ提供され、対象期間について示す。本ファンドの受益権1口当たりNAVは本ファンドの受益権1口の価値であり、資産合計額から負債合計額を差し引いた額を発行済み受益権口数で除することによって算出される。NAVリターンは、本ファンドのNAVを基準とし、市場リターンは、本ファンドの受益権1口当たり市場価格を基準とする。市場リターンの計算に使われる市場価格は、本ファンドの受益権が上場されている取引所における本ファンドのNAVの計算時の買い呼び値の最高額と売り呼び値の最低額の間値を用いて決定される。NAVおよび市場リターンは、配当とキャピタルゲインの分配金が、NAVにより本ファンドに再投資されていることを前提としている。市場リターンには、流通市場での取引について支払われる売買委託手数料は含まれていない。売買委託手数料を含めたとしたら、市場リターンはこれより低くなるものと思われる。

インデックスは、特定の金融市場またはセクターについての統計的測定基準である。インデックスは、実際には証券ポートフォリオを有していないため、手数料または費用の控除額は反映されない。これに対して、本ファンドのパフォーマンスは、こうした控除額のマイナスの影響を受ける。インデックスのリターンは収入、損益、配当および他の収入の再投資全てを反映する。

S&P®エマージング・アジア・パシフィック BMI 指数は時価総額加重指数であり、アジア太平洋新興国に籍を置く上場企業の投資可能領域を定義して測定する。インデックスは、「浮動株調整」されており、投資家が公開で利用できる株式のみインデックスの算出に含まれる。

SPDR S&Pアジア・パシフィック新興国株式ETF
ファンドのパフォーマンスに関する経営陣による考察(未監査)

SPDR S&Pアジア・パシフィック新興国株式ETF(以下「本ファンド」という。)は、アジア太平洋地域の新興国市場に関するインデックスのトータル・リターン・パフォーマンスに概ね対応する投資結果(手数料および費用控除前)を実現することを目指している。本ファンドのベンチマークはS&Pアジア・パシフィック・エマージングBMI指数(S&P Asia Pacific Emerging BMI Index)(以下「本インデックス」という。)である。

2021年9月30日に終了した12カ月間(以下「報告期間」という。)、本ファンドのトータル・リターンは14.73%、本インデックスのトータル・リターンは15.77%であった。本ファンドと本インデックスのリターンは、配当およびその他の利益の再投資を反映している。本ファンドのパフォーマンスは、売買委託手数料および投資顧問費用を含め、本ファンドの運用費用を反映している。本インデックスは運用されているものではなく、そのリターンは、リターンに悪影響を及ぼすいかなる種類の手数料も費用も反映していない。手数料および費用、キャッシュ・ドラッグおよび証券組み入れ比率の相違の累積的効果が、本ファンドのパフォーマンスと本インデックスのパフォーマンスの相違の一因となった。

S&Pエマージング・アジア・パシフィック指数は、2020年の最終四半期において16.22%上昇し、同会計年度における最高のパフォーマンスの四半期となった。リスク資産は、第4四半期において、ワクチンに関する前向きな報道および米国の選挙の結果を受け反発した。中国は、輸出および製造の成長に牽引され、引き続き景気回復が持続した。世界中の諸国がコロナウイルス感染者の急増に対処する中で、新興国(EM)株式は、先進国市場の株式と比較してリスクが低下した。EMのうち、中国においては、パンデミックにより国内の省の間での移動を規制していた国内の統制が緩和された。EM株式は循環的回復への新たな期待、米ドル安および世界貿易活動の増加から恩恵を受けた。医療用品およびテクノロジー製品に対する高い需要が、中国の輸出の伸びにつながった。中国のウイルス制御の成功が景気回復の加速を可能にし、第3四半期は前年同期比4.9%のGDP成長率を記録した。夏季の強力な反発以降、中国は2020年において、2019年との比較で総合的にプラスの成長を示した数少ない主要経済国の一つだった可能性がある。中国では、輸入も回復しており、9月の最新データは前年同期比13.2%の輸入増を示している。

2021年第1四半期は、2020年に莫大なリターンをもたらした成長セクターを循環資産および価格資産が上回り、リスク資産が引き続き持ち直したため、本インデックスは2.78%上昇した。同四半期の初めにおいては、ワクチン接種が順調に進んだことによりウイルスに伴う規制の可能性に関する懸念が払拭され、また財政および金融刺激策の期待によって投資家心理が改善した。しかし、その後のワクチン配布ペースの減速および景気回復の時間軸が予想以上に長引くことへの懸念から、世界市場は短期的に停滞した。この下落は短期的に終わり、好調な製造データの報道、より堅調な石油価格およびさらなる財政刺激策への期待によって、株式は上向きの勢いを取り戻した。大多数の成人が少なくとも1回のワクチン接種を終え、COVID-19で入院した患者数が年初よりも大幅に減少した中で、継続的な上昇は、投資家が経済の再開が持続することを見据えている兆候であった。中国では、北部の省で新規感染者が確認され、より厳格な規制が春節まで延長されることになった。中国株式は、政策の引き締めにより、当四半期において急落した。好調な四半期のス

ターゲットにもかかわらず、同地域は、一部地域におけるCOVID-19罹患者数の増加をめぐる懸念から、厳しい状況に置かれた。

本インデックスは、米国および欧州におけるワクチン接種の加速ならびに勢いが中国からシフトしたことによる後押しを受け、2021年第2四半期に4.61%上昇した。当四半期の後半のデータは、サプライ・チェーンの混乱、コロナウイルスの新たな変異株、およびインフレ懸念による中央銀行の引き締めの可能性などといった、持続的な逆風にもかかわらず、堅調な世界の回復サイクルの継続を示している。当四半期において、EM株式は、多くの諸国が感染者の急増、ロックダウンの再導入およびワクチン接種の減速に直面したことにより、先進国(DM)株式の後塵を拝した。中国経済が受けたパンデミックによる影響は比較的穏やかだが、金融政策の正常化およびテクノロジー・セクターへの規制強化に対する懸念が重しとなっている。中国は、2060年までに自国経済のカーボン・ニュートラルを達成するという宣言を再確認し、これが投資家心理の改善に貢献した。ほとんどのEM諸国は、ワクチン配布の物流面で、困難に直面している。この地域においては、インドとフィリピンで新たな感染拡大が確認されている。インドは特に、感染状況が悪化しており、医療インフラに対する圧迫が強まっている。台湾は、DMの強力な需要によって、何とか利益を挙げた。

当四半期において、本インデックスは7.35%下落し、当会計年度で最悪の四半期となった。世界の成長回復は、当四半期の前半に勢いを取り戻したが、後半には複数の逆風が、先行きに対する懸念を増幅した。ワクチン接種率の上昇、健全な製造、および労働活動によって加速された経済の再開が、引き続き第3四半期の回復への後押しとなった。しかし、サプライ・チェーンの混乱の悪化および米国と中国における政治および規制リスクの高まりが、世界のエネルギー危機と相まって、回復の機運に対する主要なリスクとなっている。当四半期においては、主に新興国株式が、中国株式市場の影響によって下落した。インドなど、一部の市場が好調なパフォーマンスを示したにもかかわらず、中国からの一連のネガティブな報道は絶えることがなく、地域の全体的なパフォーマンスに重くのしかかった。まず、平等・公正な競争を確保するための、テクノロジー・セクターに対する監視、住宅市場の安定化に向けた改革などといった、様々なセクターに対する規制強化が行われた。中国は、民間の個別学習指導企業を、非営利団体に転換し、これによって、その他のセクターでの同様の措置に対する懸念が高まった。続いて、子供がコンピューター・ゲームで週3時間以上遊ぶことを禁止するなど、テクノロジー・セクターに対する監視の強化が行われた。最後に、投資家は、巨大中国不動産デベロッパーの潜在的デフォルトや、その波及的な影響の可能性をめぐる懸念に対処しなければならなかった。これらの規制の結果として、ボラティリティが継続した。同地域内におけるコロナウイルスの拡大の観点から、中国の大規模な検査および移動規制は、引き続きデルタ変異株の抑制に有効であったことが証明された。インドでは、移動の再開にもかかわらず、感染者数は低水準に抑えられた。同地域のその他多くの国では、ワクチン接種が進まないことによって、依然としてデルタ変異株の感染リスクが高いままである。

本ファンドは報告期間中にデリバティブに投資していない。

個々の証券のレベルでは、報告期間に本ファンドのパフォーマンスに最も貢献したのは、Infosys Limited、Housing Development Finance Corporation Limited、およびTaiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.であつ

た。また、報告期間に本ファンドのパフォーマンスに最もマイナスに寄与したものは、Kuaishou Technology Class B、TAL Education Group Sponsored ADR Class A、およびAlibaba Group Holding Ltd.であった。

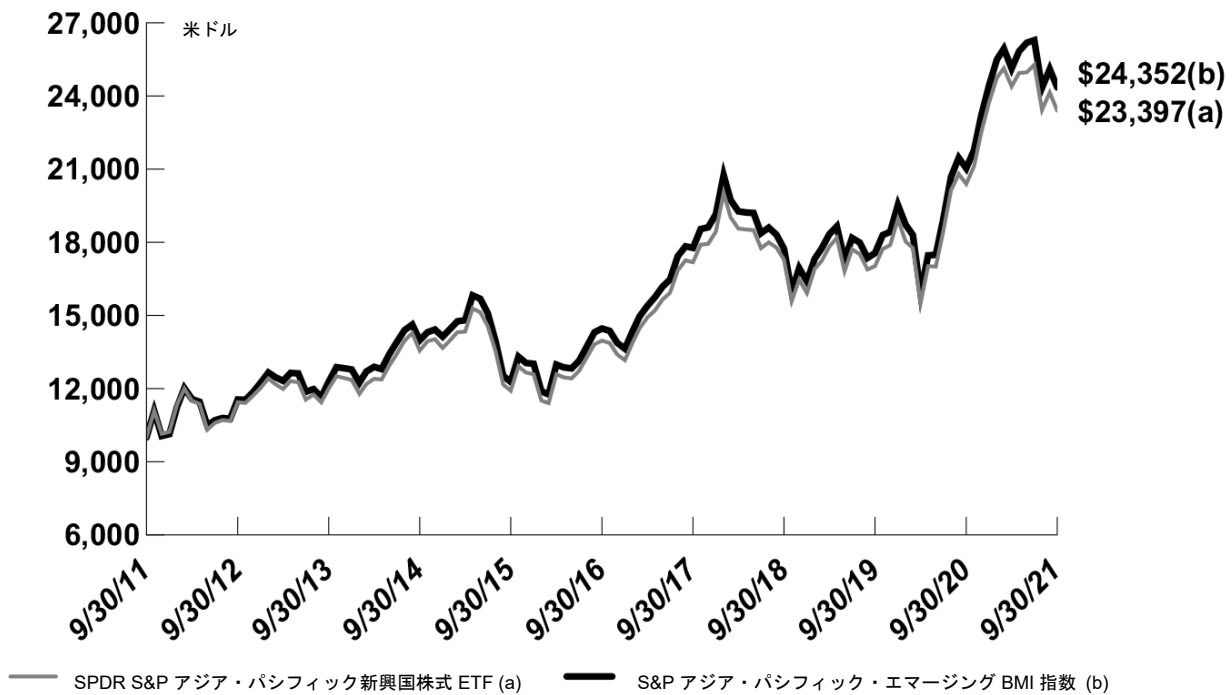
上記の見解は、報告期間のみを通じた本ファンドのポートフォリオ・マネージャーの見解を反映したもので、必ずしもアドバイザー全体の見解を反映しているものではない。この見解は、市場その他の状況により常に変更されることがあり、アドバイザーは、この見解を最新のものとする責任を負うものではない。この見解に投資助言として依拠することはできない。ファンドの投資判断は多くの要素に基づいているため、ファンドのために取引を行う意思を示すものとして、この見解に依拠することはできない。

SPDR S&P アジア・パシフィック新興国株式 ETF
パフォーマンスの概要(未監査)

2021年9月30日現在のパフォーマンス

	累積トータル・リターン			平均年間トータル・リターン		
	純資産価額	市場価格	S&P アジア・パシフィック・エマージング BMI 指数	純資産価額	市場価格	S&P アジア・パシフィック・エマージング BMI 指数
1年	14.73%	12.89%	15.77%	14.73%	12.89%	15.77%
5年	67.53%	65.06%	68.37%	10.87%	10.54%	10.98%
10年	133.97%	141.00%	143.52%	8.87%	9.19%	9.31%

投資額10,000ドルの価値の変化の比較(純資産価額ベース)



折れ線グラフは、累積トータル・リターンに基づく。

直近の目論見書の報酬・費用表に記載されているSPDR S&Pアジア・パシフィック新興国株式ETFの総経費比率は、0.49%である。2021年9月30日に終了した年度の総経費比率については、財務ハイライトを参照のこと。

記載されているパフォーマンスは、過去のパフォーマンスを示すものであり、将来の結果を保証するものではない。投資リターンおよび元本価値は変動するものであり、受益権を売却した際に、利益を得ることも、損失が生じることもある。現在のパフォーマンスが、以下に記載されたものを上回ることも、下回ることもある。直近の月末のパフォーマンスについては、<https://www.ssga.com/spdrs>をご覧ください。リターンは、受益者が本ファンドの分配金または本ファンドの受益権の償還もしくは売却に関して支払う租税の控除額は反映していない。詳細については、1ページの「パフォーマンス要約に対する注記」を参照。

運用報告書(全体版)における財務書類に対する注記を参照

SPDR S&P アジア・パシフィック新興国株式 ETF
ポートフォリオの統計(未監査)

2021年9月30日現在の保有額上位10位

内容	純資産に対する百分比 (%)
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd. ADR	5.9%
Tencent Holdings, Ltd.	5.6
Alibaba Group Holding, Ltd. ADR	4.3
Meituan Class B	2.1
Reliance Industries, Ltd. GDR	1.9
Infosys, Ltd. ADR	1.5
Housing Development Finance Corp., Ltd.	1.3
China Construction Bank Corp. Class H	1.2
JD.com, Inc. ADR	1.2
MediaTek, Inc.	0.9
合計	25.9%

(保有額の上位10位は変動する可能性があり、本ファンドが特定の会社に投資し続けるという保証はない。)

2021年9月30日現在のセクター内訳

産業	純資産に対する 百分比(%)
情報技術	21.3%
金融	17.3
一般消費財・サービス	17.3
通信サービス	10.1
資本財・サービス	6.7
素材	6.6
ヘルスケア	6.4
生活必需品	5.7
エネルギー	4.1
不動産	2.3
公益事業	2.2
短期投資	1.4
その他の資産を超過する負債	(1.4)
合計	100.0%

(本ファンドのセクター内訳は、純資産に対する百分比として表示されており、時間の経過とともに変動する可能性がある。)

財務ハイライト
各期間中の発行済受益権1口当たりの要約データ

	SPDR S&P アジア・パシフィック新興国株式 ETF				
	年度終了日 2021/9/30	年度終了日 2020/9/30	年度終了日 2019/9/30(a)	年度終了日 2018/9/30(a)	年度終了日 2017/9/30(a)
期首純資産額	\$ 110.29	\$ 93.67	\$ 97.31	\$ 98.49	\$ 81.92
投資活動による 利益(損失):					
純投資利益(損失) (b)	1.69	1.66	1.89	1.93	1.71
正味実現および 未実現利益(損失) (c)	14.53	16.72	(3.50)	(1.22)	16.67
投資活動による 合計	16.22	18.38	(1.61)	0.71	18.38
その他資本	0.06	0.03	0.02	0.01	0.00(d)
受益者への分配 金原資の内訳:					
純投資利益	(1.69)	(1.79)	(2.05)	(1.90)	(1.81)
期末純資産額	\$ 124.88	\$ 110.29	\$ 93.67	\$ 97.31	\$ 98.49
トータル・リ ターン (e)	14.73%	19.82%	(1.56)%	0.63%	23.02%
比率および補足 データ:					
期末純資産(単 位: 1,000)	\$599,447	\$540,439	\$440,267	\$437,903	\$413,653
平均純資産に対 する比率:					
費用合計	0.49%	0.49%	0.49%	0.49%	0.49%
純投資利益(損 失)	1.31%	1.67%	2.01%	1.86%	1.98%
ポートフォリオ オ・ターンオー バー比率(f)	17%	8%	14%	5%	4%

- (a) 2020年9月30日に終了した年度より、本ファンドはアーンスト・アンド・ヤング・エルエルピーによる監査を受けている。過年度については、別の独立登録会計事務所による監査を受けている。
- (b) 受益権1口当たりの数字は発行済平均受益権数を用いて計算されており、当期間の受益権1口当たりのデータをより適切に示している。
- (c) 発行済受益権について本項目に示された額は、本ファンドの市場価格の変動に関連した本ファンドの受益権の売却および買戻しの時期により、当会計期間の有価証券の損益総額の変動と一致していないことがある。
- (d) 金額は受益権1口当たり0.005ドル未満である。
- (e) トータル・リターンは、受益権が各報告期間の初日に純資産価額で購入され、末日に純資産価額で売却されたという前提で計算されている。この計算の目的上、分配金は、各分配金の支払日に受益権1口当たり純資産額で再投資されることを前提としている。1年未満の期間についてのトータル・リターンは年率換算されない。売買委託手数料はこの計算には含まれていない。
- (f) ポートフォリオ・ターンオーバー比率は、現物による設定または償還により受け渡された証券を除外している。

手数料および関係会社との取引

投資顧問報酬

本トラストは、本ファンドに代わり、SSGA FMと投資顧問契約を締結している。本ファンドに対するそのアドバイザー・サービス、提供されるファシリティ、およびアドバイザーが負担する費用のために、各本ファンドは、各本ファンドの日次の平均純資産額に対し以下の表で示される割合に基づいて日々発生して毎月支払われる報酬(以下「運用および投資顧問報酬」という。)をアドバイザーに支払う。

	年間割合
SPDR S&P アジア・パシフィック新興国株式 ETF	0.49

それぞれの契約報酬の放棄および／または費用払戻しは、アドバイザーが過去に放棄したあらゆる報酬について、アドバイザーによる回収を過去に規定しておらず、現在も規定していない。2021年3月24日付で、受託者会の承認によって契約上の報酬放棄は終了した。

アドバイザーは、時に、自身の運用報酬の全部または一部を放棄する場合がある。アドバイザーは、2022年1月31日まで、各本ファンドに関して取得ファンドの全ての報酬および費用(取得ファンドにおける現金管理のために保有されるもの(もしあれば)を除く。)に相当する金額の、自身の運用報酬の一部の放棄、および／または費用の払戻しについて契約上同意している。この権利放棄および／または払戻しについては、放棄され、または払い戻された金額をアドバイザーが回収することは規定されていない。この放棄および／または払戻しは、本ファンドの受託者会の承認がない限り、2022年1月31日より前に終了することはできない。アドバイザーは、各本ファンドの全ての費用を支払うが、運用報酬、委託売買手数料、租税、利息、独立受託者の報酬および費用(受託者の弁護士の報酬を含む。)、訴訟費用、取得ファンドの報酬および費用、その他の特別費は支払わない。

アドミニストレーター、保管会社、サブ・アドミニストレーターおよび名義書換代理人

SSGA FMがアドミニストレーターを務めており、アドバイザーの関係会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト(以下「ステート・ストリート」という。)が、保管会社、サブ・アドミニストレーターおよび名義書換代理人を務めている。ステート・ストリートは、保管会社、サブ・アドミニストレーターおよび名義書換代理人としてのサービスに対する報酬をアドバイザーから受け取る。

販売業者

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ファンズ・ディストリビューターズ・エルエルシー(State Street Global Advisors Funds Distributors, LLC)(以下「SSGA FD」または「販売業者」という。)は、アドバイザーの関係会社で、本トラストの販売業者を務める。

関係会社とのその他の取引 — 証券貸付

ステート・ストリート(本ファンドの関係会社)は、2017年1月6日付修正・訂正済み証券貸付許可基本契約書(変更を含む。)に従って本ファンドの証券貸付代理人を務める。

ステート・ストリートが現金担保または手数料収入の投資により回収した手取金は、(証券貸付契約の条件に基づきステート・ストリートに支払うその他の額の控除後に)85%が本ファンドに、15%がステート・ストリートに、それぞれ配分される。

また、貸付業務の現金担保は、SSGA FMが投資アドバイザーを務めるステート・ストリート・ナビゲーター・セキュリティーズ・レンディング・ポートフォリオ II(State Street Navigator Securities Lending Portfolio II)(関係マネー・マーケット・ファンド)に投資される。証券貸付に関する情報については注記8を参照されたい。

関係会社とのその他の取引

本ファンドは、関係事業体(ステート・ストリート・コーポレーションが発行した証券を含む。)、関係性を有するファンド、または本ファンドがその議決権付証券もしくは発行済み株式の5%超を所有することにより関係会社とみなされる事業体に投資することができる。2021年9月30日終了年度のそれらの取引に関する額は、投資一覧で開示されている。

保管会社への債務

特定の状況において、本ファンドは費用の支払、資本取引、証券の取引、投資活動またはデリバティブ取引のために保管会社に当座借越を行う場合がある。保管会社への債務の額(もしあれば)は、本ファンドの関係会社であるステート・ストリート(保管会社)からの当座借越金を反映している。

受託者の報酬

1940年法で定義される本トラスの「関係者」ではない本トラスの受託者(以下「独立受託者」という。)の手数料および費用は、本ファンドから直接支払われる。独立受託者は、会議への出席および業界のセミナーに関する旅費その他の現金支払費用について償還を受ける。

本報告書に含まれる情報は、本トラストの受益者への情報提供を目的としている。本報告書は、本トラストに関する重要な情報を含む本トラストの最新の目論見書が事前にまたは同時に提供されていない限り、投資を検討している人に配布することは認められていない。最新の目論見書および SAI は、1-866-787-2257 に電話して販売会社から入手することも、<https://www.ssga.com/spdrs> のサイトで入手することもできる。投資を行う前に目論見書を慎重にお読み頂きたい。